

# 經濟論叢

第160卷 第4号

---

- ケインズとボンド残高(1).....岩本武和 1
- 中国中央集権的計画經濟体制の形成と  
第一次五カ年計画(1).....李軍鋒 21
- 日本の短期金利決定メカニズム.....中川竜一 41
- 技術パラダイムと技術軌道.....大驛潤 62
- ホワイトカラー型労働組合主義の性格づけ.....松尾孝一 86
- 

平成9年10月

京 都 大 學 經 濟 學 會

# 中国中央集権的計画経済体制の形成と 第一次五カ年計画（1）

李 軍 鋒

## はじめに

1950-1952年の戦後の国民経済復興期（以下は「過度期」と略す）を終えた中国は、1953年に長期経済計画に基づく経済建設を始めた。これが第一次五カ年計画（1953-1957年，以下「一・五」計画と略す）である。この期間に、中国は生産手段所有制の社会主義的改造，中央集権的計画経済を実施すると同時に、重工業の優先的発展を中心として、大規模な経済建設を推進した。このような政策は当時のみならず、現在の中国经济体制改革にも大きな影響を与えている。それでは「一・五」計画とはどのようなものであったのか、どのような特徴を持っていたのか、またどのような問題を残しているのかという課題が、私たちに与えられていると同時に、その策定の要因は何だったのかも、改めて検討される必要があると言えよう。

このような問題意識に基づき、本稿では、「一・五」計画の成立の背景とその基本目標とを明らかにすることを目的とする。そのために、「一・五」計画の土台としての過度期の政策方針を踏まえた上で、その策定の要因と目標設定とを検討することにする。

## I 過度期の政策方針と計画化

中央集権的計画経済体制と「一・五」計画の策定を考察する場合、その土台となり、出発点となっている過度期の経済社会の実態、及びそれに対して種々

の施策を行う政策主体の目的、並びにその特徴を無視することができない。ここでは先ず、過度期の経済政策と路線方針について考察することにしたい。

### 1. 過度期の経済政策と計画化

過度期の初期に中国国民経済には、多種の異なる所有形態が存在していた。社会主義的国营経済、協同組合経済、国家資本主義経済、農民と手工業及びその他の単独経営経済、資本主義的工商業がそれである。社会主義的国营経済の主導的地位を確立するために、中国政府は当時、社会主義的国营経済を急速に発展させ、この国营経済の発展を基礎として、農民と手工業者その他の単独経営経済、資本主義的工商業に対して社会主義的改造を漸次進めてゆく政策を実施した。要約すると次の通りである。

#### (1) 官僚資本の没収政策

いわゆる官僚資本とは、主に旧国民党政府（中央政府、省政府、市政府及び県政府）や蔣介石、宋子文、孔祥熙、陳果夫、陳立夫（いわゆる「四大家族」）を代表とする官僚資本家階級が掌握していた買弁的・封建的国家独占資本のことである。中華人民共和国が成立する直前の1948年には、国民党政府は全国の鉄鋼生産量の90%、石炭生産量の33%、電力生産量の67%、セメント生産量の45%、石油と非鉄金属生産量のすべてを掌握していた。そのみならず、官僚資本は軽工業生産、銀行、鉄道、自動車道路、航空運輸、貿易商社の大部分をも掌握していた<sup>1)</sup>。つまり、官僚資本は旧中国経済の中樞を独占していたのである。この官僚資本は、国家権力と結び付いて国家独占資本となった。このような状況の下、「国家独占資本主義は、社会主義のための最も完全な物資準備であり、社会主義の入口である」<sup>2)</sup>という、レーニン主義の理論に従った中国共産党は、官僚資本家階級独裁の国家を覆して、これをプロレタリア独裁の国家に変えさえすれば、こうした国家独占資本主義経済から社会主義国营経済に変

1) 薛暮橋ほか、「中国国民経済の社会主義的改造」、外文出版社、1964年、27ページ。

2) 同上、28ページ。

革することができる、と考えていた。

人民革命の勝利の結果、旧国民党政府と官僚資本家階級が所有していたすべての工場、鉱山、鉄道、汽船、郵便、銀行、商店、その他の企業が没収され、社会主義国家所有のもとに置かれることになった。それによって、新中国政府は経済の中樞を掌握するようになった。関係統計資料によると、1949年に国営経済は全国電力生産量の58%、石炭生産量の68%、銑鉄生産量の92%、鋼生産量の97%、セメント生産量の68%、綿糸生産量の53%をそれぞれ占め、全国の鉄道及び近代的交通運輸機関、銀行、国内商業、対外貿易業務のほとんどを掌握するに至った<sup>3)</sup>。

## (2) 協同化政策

協同化政策とは、農業、手工業、その他の単独経営に対する協同化政策を指す。

① 農業について見ると、1950年6月に「中華人民共和国土地改革法」が制定された。その目的は、政府が地主階級の土地、必要限度を超える家屋、その他の生産手段を没収し、これを土地を持たない、あるいは僅かしか持たない農民に無償で分与すること、即ち、封建地主階級の土地所有制を農民の土地所有制に変え、農村生産力の発展を促進することにあつた。それにより、農村の経済関係が基本的に改められ、農民の間にかつて見られなかった生産意欲が生まれたのである。

しかし、単独経営経済の下では土地やその他生産手段をそれぞれの農家が分散的に使用し、一つの農家が一つの経営単位となっているために、労働過程で協業と分業を行うことが不可能であった。また、土地を合理的に使用することも新式の機械設備を取り入れることもできず、さらに、人力、生産資料をより多く必要とする劣等地における基本建設を進めることもできなかったため、労働生産性は低く、農業部門の拡大再生産は望むべくもなかった。

小農経済の弊害を除去し、国民経済の基礎である農業を発展させるために、

3) 同上、28ページ。

中国政府は、自然発生的商品経済の発展を制限し、農業を協同化の道へと導く政策を実施した。農業協同化の初期に、中国政府は広範な農民が生産を進展させることの困難性に直面して、また、中国の農民が従来労働面での互助的、協業的習慣を持っていることを考慮して、販売・購買協同組合と信用協同組合を設けるほか、広く農業生産互助組、初級農業生産協同組合を組織した<sup>4)</sup>。その結果、農業生産互助組、初級農業生産協同組合は急速な発展を遂げた。1952年までに農業生産互助組は800万余、初級農業生産協同組合は約4,000に達した<sup>5)</sup>。

こうして、単独経営または互助組の下にある単独経営を、部分的ながらも集団所有の農業生産協同組合の下に組み入れることにより、農業の社会主義経済の要素が強められたのである。

② 手工業について見ると、過度期の前半にはまだ中国に手工業が大量に残存しており、工業において手工業はかなり重要な地位を占めていた。1954年の統計によると、手工業に携わるものは全国で約2,000万人にのぼり、その生産額は約93億元に達していた<sup>6)</sup>。これは中国社会主義建設を進めるに当たって見落とすことのできない経済力の一部であり、国民経済全体の発展にとって重要な役割を持つものであった。

しかし、当時は手工業者の単独経営も、小農経営と同じように経営規模が小さく極端に分散的であり、技術的にも立ち遅れていて労働生産性が低く、経営内分業はほとんど見られなかった。こうした状況の下では、手工業者は労働時間を延長し生活水準を引き下げるといった方式で、生産と生活を維持してゆくほかはなかった。

4) 農業生産互助組は、農家は各自土地及び他の生産手段を所有し、各自が独立経営の基礎の上に集団的労働に参加して、一部の役畜や農具を互いに交換する（互いに交換する際に、完全に相殺できない部分については、現金、あるいは現物で補う）特徴を持つ組織である。その形態には、一時的互助組、季節的互助組、經常的互助組がある。

初級農業生産協同組合は農業生産互助組合で、土地及び生産手段の私的所有と集団労働との矛盾を克服するために、農業生産互助組より、新しい、より高い段階の互助、協同の形態である。それは土地の出資と統一的な経営を特徴とするものである。

5) 日中経済専門家共同編集『現代中国経済事典』日本総研出版、1982年、67ページ。

6) 薛暮橋ほか、前掲書、144ページ。

手工業を發展させるために中国政府は、国営経済の援助と指導などの方式を通じてその育成、保護を図るとともに、革命戦争期の各解放区、根拠地などにおける手工業協同化の経験に照らし、手工業の販売面の協同化から生産面の協同化へと發展させる社会主義改造を進めていった<sup>7)</sup>。

③ その他の単独経営(小商人、行商人)について見ると、過度期に都市と農村に散在する大量の小商人、行商人が問題であった。彼らは農民、手工業者と異なって生産に携わるのではなく、商業経営に携わる者である。小商人、行商人の資金不足による経営上の困難に鑑み、中国政府は協同班と協同商店などの方式<sup>8)</sup>を通じて、それらを次第に社会主義的商業に移行させていったのである。

### (3) 利用・制限・改造政策

過度期に、「プロレタリアは、ブルジョアジーから次第に一切の資本を奪い取り、一切の生産用具を、国家、即ち、支配階級として組織されたプロレタリアの手に集中し、生産力の量をできるかぎり急速に増大させるために、その政治的支配を利用するであろう」という、マルクス主義の基本原理が適用された。これにより中国政府は中国民族資本主義の両面性に照らして、資本主義的工商業の社会主義的利用とその制限、改造を実施した。両面性というのは、民族資

7) 手工業販売・購買班は、単独経営の手工業者または小企業主のみで構成、国営商業や販売、販売協同組合を通じて原料を買い入れ、製品を販売し、加工の発注を受けるための組織である。

手工業販売・購買協同組合は、手工業販売・購買班と比べて一歩進んで、原材料の仕入れの面における共通の困難を解決し、製品を統一的に販売するために組織したものである。こうした組織形態は、初めの間は統一的に原料を受け取り、統一製品を収め、分散して生産するものであって、家族ごとに出資金を納めはするが、工具や設備などは私的財産であった。生産の發展と組合員の自覚の向上に伴って、生産過程の一部で集団的な生産を行うようになって行った。

8) 協同班はその成員に代わって社会主義商業部門から取次販売、代理販売、あるいは代理購買の業務を統一的に請け負い、商品の仕入れを統一的に行う組織である。商品の販売、損益の計算などは依然としてそれぞれが単独で行うことは基本的に改められていないが、社会主義商業の取次販売、代理販売を引き受けるという条件の下で、社会主義的商業形態の一つになった。商品仕入れの面で社会主義経済に依存するのみならず、販売価格の面でも国家の規定にしたがわなければならないかった。

協同商店は商品の仕入れを統一的に行うのみならず、商品の販売を統一的に行い、損益の計算を統一的に行う組織である。この点で協同班と異っている。その目的は単独経営を集団経営に改めることにあった。

本主義は帝国主義、封建主義、官僚資本主義の排除に向かうある程度の革命性を帯びる一方で、農民と手工業に対しては搾取の主体として立ち現われるという性格を帯びていたからである。主な政策は次の通りである。

① 資本主義的工商業に対する利用政策について。資本主義的工商業の社会主義的利用の目的は、中国の歴史的条件下で人民革命に勝利した後のある期間、資本経済の存在を認めるとともに、その中で、国営経済と人民との生活にとり有利に働くすべての部分を発展させることにある。過度期の前半に中国政府は、国営経済を優先的に発展させるために「公私兼顧、労資両利」の政策を実施し、原料の分配その他の面で資本主義工商業に配慮を加え、資本主義工商業のある程度の発展を容認した。その狙いは、さしあたり資本主義経済に国営経済より多くの工業製品を掌握させ、国民経済の復興にとって促進的な機能を果たさせることにあった。

② 資本主義的工商業に対する制限政策について。資本主義的工商業の制限というのは、国営経済と人民の生活とに取って不利に働く条件を制限することを目的としている。労働保護政策、価格政策、課税政策、企業利益配当の管理などによるその活動範囲に対する制限、原料や商品の供給源と市場との統制によるその開業、休業などの営業に対する規制がそれである。こうした制限政策は、主に1950年の価格安定政策と1952年の贈収賄、脱税、国家財産の横領、消費資材の水増し、国家経済情報の漏泄等を取り締まる「五反運動」とに現れている。

③ 資本主義的工商業に対する改造政策について。資本主義的工商業の改造政策の目的は、生産手段の資本主義的私有制を次第に社会主義的全人民的所有制に改め、資本制経済を社会主義的国営経済に変革することにある。中国政府は、資本主義的工商業の改造を二つの段階に分けて進めた。即ち、第一段階として工業面においては、加工、発注、統一買付、一手販売を通じて、また商業面においては、取次販売、代理販売などの方式を通じて資本主義経済を国家資本主義経済（初級形態国家資本主義）に変え、その後第二段階として、公私合

営を通じて国家資本主義経済をさらに高級形態国家資本主義に移行させるような方式を取ったのである。

以上のように、中国政府はさまざまな措置を講じて、非社会主義的所有形態を社会主義的経済形態に移行させていった。これによって、中国経済の計画化の基盤が基本的に確立し、大規模な経済計画実施を可能にする条件が整えられたのである。

## 2. 過度期の総路線と計画化

過度期に、中国国民経済の計画化の基盤が確立した後も、まだ三つの基本的な所有形態が併存し続けていた。① 社会主義的国营経済。それは、国民経済の中樞を掌握し、所有形態のなかでも主導的地位を占めていたが、まだ絶対的地位というほどには達していなかった。② 農業と手工業及びその他の単独経営経済。農民の単独経営経済は農村においてはほとんど唯一の所有形態であり、経済全体のなかでも圧倒的地位を占めていた。③ 資本主義的工商業。これは、工業と商業においてまだ相当大きな比率を占めていた。

社会主義経済を発展させるため、中国政府は1952年に過度期の総路線を提起した(国家政策としたのは、1954年9月20日に制定された「中華人民共和国憲法」、いわゆる「1954年憲法」である)。それは、「十分時間をかけて国家の社会主義工業化を実現し、併せて農業、手工業及び資本主義工商業の社会主義改造を一步一步なしとげてゆくことを、国家の基本任務とする」<sup>9)</sup>、というものである。要するに、その中心は社会主義工業化の建設である。即ち、「社会主義社会を打ち立てる真の、そして唯一の基礎はただ一つであり、それはつまり大工業である」<sup>10)</sup>というレーニンの基本理論、及び「工業が存在しなければ、強固な国防も人民の幸福や利益も国家の富強も存在しない」<sup>11)</sup>という毛沢東の

9) マルクス・エンゲルス『マルクス・エンゲルス全集』(第1巻)人民出版社、219ページ。

10) 1954年9月20日第一期全国人民代表大会第一回会議採択「中華人民共和国憲法」。

11) 薛暮橋ほか、前掲書、12ページ。

12) 同上、22-23ページ。



思想によりながら、社会主義工業化を打ち立てる物質的基礎を大工業の建設に見出したのであった。大工業なしには社会主義へ移行することはできないし、近代的な技術を土台として農業及び国民経済全体を改造することもできない、という考え方である。

過度期における社会主義的工業化の目標は、とりわけ重工業を優先的に発展させることに置かれた。それにはイデオロギー上の要請と現実的な要請とがあった。

第一のイデオロギー上の要請は、旧中国の半封建・半植民地経済は自立的工業体系の未発達をもたらしたが、このような状態から脱皮するためには、何よりも先ず重工業の建設が急務と考えられたことである。これを敷衍すると、強大な重工業を打ち立てることによって、即ち、近代的な鉄鋼業、機械製造工業、電力工業、燃料工業、有色金属工業、基礎化学工業などを打ち立てることによって、初めて重工業そのものと軽工業に技術改造を加えることができるし、農業にトラクターその他の近代的な農業機械を提供し、十分な肥料を供給して農業に技術的改良を施すことができる、というのである。また、機関車、自動車、汽船、飛行機などの近代的交通機関を生産して、運輸業に技術的改革を施すことも可能となり、さらに、重工業の発展を基礎としてこそ、一般に生産技術を向上させ、労働生産性を高め、農業と消費財工業との生産を絶えず増やしてゆき、もって人民の生活水準を着実に高めてゆくことが保証できると、中国政府は主張していた。

第二の現実的要請は、1950年に勃発した朝鮮戦争を契機として東西対立が激化したことが、重工業優先の道を歩ませたことである。朝鮮戦争で中国政府はゲリラ的人海戦争の限界を知るとともに、近代的兵器の威力とその重要性を痛感させられた。しかも当時の世界は資本主義陣営と共産主義陣営の二つに大きく割れ、中国政府もこの冷戦の重圧を長期にわたって受けなければならぬだけでなく、朝鮮戦争に介入したことによって資本主義陣営から直接「侵略者」の烙印を押されたので、アメリカを筆頭とする反共資本主義陣営からの

侵攻に絶えず脅かされているという危機感もあった。従ってこの不測の事態に対しても対応できる国防体制の整備強化こそ、即ち、近代的な兵器の自給態勢を整え、装備の近代化を図ることは中国革命政権を固める最重要な条件となり、そしてこれを実現する手段は何よりも重工業の優先的発展にほかならないと考えられたのである。

しかし、このような総路線を遂行することは決して容易なことでなく、短期間になしうる事業でもない。中国は国土が広大であり、状況が複雑であり、国民経済が立ち遅れており、多様な経済形態が併存していたため、社会主義的工業化と社会主義的改造という基本任務の達成は極めて困難な状況にあったのである。このような障壁を打ち破る方法として、中国政府は計画経済、即ち国民経済発展の計画化の必要性を認め、そして、「1954年憲法」に、「国家は経済計画により、国民経済の発展と改造を指導して絶えず生産力を高め、これによって人民の物資生活と文化的生活を改善し、国家の独立と安全を強固にする」<sup>13)</sup>との規定を盛り込んだのである。

そして、これを計画的に編成し組織的に具体化したのが五カ年計画である。こうして、「一・五」計画は始まった。

## II 「一・五」計画の策定と基本目標

### 1. 「一・五」計画の策定過程とその成立の要因

そもそも、「一・五」計画は1953-1957年に実施に移されることになっていたが、「資源調査が欠乏し、統計資料も少なく、各種経済形態が併存し、われわれに長期計画を編成した経験がなく、建設工作の経験も十分でない。国家の全体状況から言えば、1950年に朝鮮戦争が始まり、1953年7月に至ってやっと停戦が実現し、わが国の建設に対してソ連が援助する156のプロジェクトの主要部分である第二回分の91の項目が、1953年5月に至ってやっと確定した」<sup>14)</sup>と

13) 前掲「1954年憲法」。

14) 李富春「中華人民共和国の国民経済発展のための第一次五カ年計画についての報告」外文出版社、1956年、9ページ。

の李富春の報告にあるように、1955年まで公表されなかった。それまでに次のような経緯があった。

過度期の総路線（それは1952年毛沢東によって提起されたのだが、事実上1951年に毛沢東は既に構想し始めていた）<sup>15)</sup>に基づいて、1951年から「一・五」計画の策定作業が毛沢東の直接の指導の下に本格的に着手された。1952年8月、中央人民政府政務院財政経済委員会（1949年10月21日設立、国家計画委員会の前身、表1-1参照）が「五カ年計画輪廓草案」を編成した後、周恩来を代表とする中国政府代表团はモスクワを訪れ、ソ連政府に中国の「一・五」計画についての意見を求め、対中援助を要請した。同年11月、経済の計画化と大規模な経済建設の需要に適應するために、行政機構の改革が行われ、中央人民政府の直屬機関として国家計画委員会（主席に高崗、1953年9月に李富春ら副主席を増補、1953年12月、高崗がいわゆる「反党事件」で解任された後、主席に李富春）が新設された。これには五カ年計画の編成ならびに実施の監督など、計画問題に関するかぎり政務院にない強大な権限が付与された（「1954年憲法」の制定に伴う行政機構改革によって、政務院が國務院に改称、国家計画委員会も國務院所屬、主席も主任に改められ、各部、各委員会と同格の位置に付けられた。勿論格下げといっても、計画の策定と実施の中樞機関であることに変わりはない）。1953年5月、ソ連政府の対中援助第二回分の91の項目が確定された後、中国政府は一連の会議を開き、計画案について繰り返して調整、補足、修正を加えた。作業が終了したのは1955年2月であった。次いで翌月に開催された中国共産党全国代表大会で、国家計画委員会より上提された「中華人民共和國發展国民經濟の第一次五カ年計画草案」が通過し、そして、國務院より全国人民大会に上提することが可決された。同年7月30日、第一期全国人民大会第二回會議（一期全人代二回會議）において、「中華人民共和國發展国民經濟の第一次五カ年計画」（1953-1957年）が承認された。

15) 薄一波『若干重大な決定と事件についての回顧』（上巻）中共中央党校出版社、1991年、184-194ページを参照されたい。

表1-1 中央人民政府政務院財政經濟委員會組織及び主要成員

組織名称	主要責任者	任命年月日	注
財政經濟委員會	主任 陳雲		主要成員は主任・副主任の外に、主に各部署・行・局の正副責任者からなる。
	副主任 薄一波, 馬寅初	1949.10.19	
	李富春	1950. 4.11	
	曾山, 賈拓夫, 葉季壯	1952. 8. 7	
	登子恢	1952.11.15	
財 政 部	部 長 薄 波		1952年8月7日, 對外貿易と商業部成立後, 貿易部は廃止
	副部長 戎子和, 王紹教	1949.10.19	
貿 易 部	部 長 葉季壯		
	副部長 姚依林, 沙千里	1949.10.19	
重 工 業 部	部 長 陳雲	1949.10.19	
	李富春	1950. 4.11	
	王鶴壽	1952. 8. 7	
	副部長 何長工, 仲林, 劉鼎	1949.10.19	
燃 料 工 業 部	部 長 陳郁		
	副部長 李一範, 吳德	1949.10.19	
	劉瀾濤	1950. 9. 5	
紡 績 工 業 部	部 長 曾山	1949.10.19	
	蔣光鼎	1952. 8. 7	
	副部長 錢之光, 陳維稷, 張琴秋	1949.10.19	
食 品 工 業 部	部 長 楊立三		
	副部長 宋裕和	1949.10.19	
輕 工 業 部	部 長 黃炎培		
	副部長 楊衛玉, 恭欽冰	1949.10.19	
	王新元, 高文華	1952.11.15	
鉄 道 部	部 長 騰代遠		
	副部長 呂正操, 武競天, 石志仁	1949.10.19	
	上世泰, 郭洪濤	1952. 8. 7	
郵 政 部	部 長 朱学範		
	副部長 王 靜	1949.10.19	
	王子綱	1952. 8. 7	
	範式人	1952.11.15	

交 通 部	部 長	章伯鈞			
	副部長	李運昌, 季方		1949.10.19	
		王首道		1952. 4.19	
農 業 部	部 長	李書城			
	副部長	羅玉川, 吳覺農, 楊顯東		1949.10.19	1950年9月5日に羅玉川副部長免職
		張林池		1951. 9. 3	
	劉瑞竜		1952. 8. 7		
林 墾 部	部 長	梁希			
	副部長	李範玉, 李相符		1949.10.19	1951年11月5日に林業部に改称
水 利 部	部 長	羅玉川		1952. 8. 7	
	副部長	傅作義			
		李葆華		1949.10.19	
勞 働 部		張含英		1950. 1. 7	
		錢正英		1952.11.15	
	部 長	李立三			
對 外 貿 易 部	副部長	施復亮, 毛肅華		1949.10.19	
		劉世雄		1952.11.15	
	部 長	葉季壯			
商 業 部	副部長	雷任民, 徐雪寒, 李強		1952. 8. 7	
		解学恭		1952.11.15	
	部 長	曾山			
第一機械工業部	副部長	姚依林, 沙千里, 汪興讓		1952. 8. 7	
	部 長	黃敬			
第二機械工業部	副部長	段君毅, 汪道涵		1952. 8. 7	
	部 長	趙尔陸			
建 築 工 業 部	副部長	張霖之, 万毅, 劉鼎		1952. 8. 7	
	部 長	陳正人		1952.11.15	
	副部長	周榮金, 宋裕和		1952. 8. 7	
地 質 部		万里		1952.11.15	
	部 長	李四光			
	副部長	何長工, 劉傑, 宋応		1952. 8. 7	
食 糧 部	部 長	章乃器			
	副部長	範式人, 陳希仁		1952. 8. 7	
		黃静波		1952.11.15	

税関総署	署長 孔源 副署長 丁貴堂	1949.10.19	1952年12月25日対外貿易部に配属、孔源は対外貿易部副部長兼税関総署署長に任命
中国人民銀行	行長 南漢宸 副行長 胡景云	1949.10.19	
国家統計局	局長 薛暮橋	1952. 8. 7	

出所：中央档案馆・中国社会科学院編『1949-1952中華人民共和國經濟檔案資料選編』（綜合卷），中国社会科学出版社，1952年，558、563-568ページにより作成。

従って、計画の編成に着手してから承認まで4年、一次計画に入ってから2年半という時間を要したことになる。上述の中国政府側の説明は極めて説得的であり、そのどれを取っても計画を遅らせるに十分な理由である。しかもこれは主な理由を網羅していたと考えられる。しかし、それにもかかわらず中国は五カ年計画に敢えて踏み切った。それには、過度期において中国の国内の経済計画化の基礎が基本的に確立されたという要因のほかに、それまでの東欧社会主義諸国とりわけソ連の計画経済の実績、及び物質的援助と技術的指導によるところも大きかったと考えられる。

まず、毛沢東は1953年2月7日、全国に対して「ソ連に学ばなければならない」（「向ソ一辺倒」）と指示した。この指示に基づき、中国政府は1953年4月23日「ソ連共産党史」から1921-1925年の国民経済回復期、1926-1929年の社会主義工業化の時期、1930-1934年の農業集団化の時期、1935-1937年の社会主義社会の成立・新憲法採択の時期までを抜粋し、幹部教育のための学習資料として配布した。これから見ても中国政府の目的は極めて明白である。それは、マルクス、レーニン、スターリンの思想に学ぶのみならず、ソ連の社会主義建設の歴史経験に学ぶことによって、中国の経済建設、とりわけ五カ年計画の遂行における失敗を可能なかぎり免れようとするものであった。

次に、ソ連も中国政府の要求に応じて、大規模、全面的、系統的な各種援助を与えた。技術協力と設備供給の面では、新企業立地の選定、設計基礎資料の

収集、設計の実施、設備の供給、建設、機械据え付け、さらには操業開始運転から製品の製造、新製品製造の技術資料の無償供与に至るまでの全面的な援助を行った。しかもその技術と設備は、ソ連の最新の水準のものであったと言われている。さらに、ソ連は技術協力に必要な技術専門家を中国に派遣し、現場の直接指導と中国人技術者の養成に当たった。そのみならず、多くの中国人技術要員をソ連の工場や学校に呼びよせて教育と実地訓練とを施し、中国の技術体制の基礎づくりに協力した。中国側の統計によると、1950年代（主として「一・五」計画期）に、ソ連及びその他の東欧社会主義諸国から中国に派遣された各種専門家の数は、8,000余人に達した。他方でソ連及びその他の東欧社会主義諸国は、7,000余人の中国人を受け入れ養成した<sup>16)</sup>。資金供給の面でもソ連は中国に多額の援助を与え、低利（年利1～2%、償還期限は2～10年）ないし無利息で巨額な借款を与えるとともに、両国間の貿易において、中国に設備、器材を安価に供与した。中国側の統計によると、1950-1957年までのソ連からの純経済借款及び供与物資は、合計52億9,400万旧ルーブル（約22億4,800万ドル）に達した<sup>17)</sup>。

以上のことから、ソ連に蓄積された経験、ソ連によって作られた手本、ソ連の与えてくれる各種の援助は、中国経済の計画化と五カ年計画の遂行を可能にした決定的な条件であったと言える。

## 2. 「一・五」計画の基本目標

「一・五」計画では、① 主な力を結集して、ソ連の援助に基づく156の建設項目（最終的に確定されたのは154の項目であった）<sup>18)</sup>を中心に、全体で694の大中型建設項目からなる重工業建設計画を進め、社会主義工業化の初歩的な基礎を確立すること、② 農業生産協同組合と手工業生産協同組合を發展させ、

16) 当代中国編集委員会編『当代中国の基本建設』（上巻）中国社会科学出版社、1985年、54ページ。

17) 財政部長李先念「1957年国家予算の実施状況と1958年国家予算草案についての報告」。

18) 薄一波、前掲書、297ページ。

農業と手工業及びその他の単独経営経済に対する社会主義的改造の初歩的な基礎を確立すること、③ 資本主義的工商業を基本的に多様な形態の国家資本主義の軌道に乗せ、社会主義改造を確立することが、基本任務とされていた。

そして、これらの基本任務をめぐって、「一・五」計画では、社会主義国民経済の建設及び社会主義的改造などの面で、次のような具体的な計画目標が設定された。

#### (1) 工業生産

工業建設は「一・五」計画の中心であり、そのなかでもソ連から援助を受けた156項目の建設は工業建設の中心となるものであった。156項目のなかには、若干の黑色冶金連合企業、有色冶金工場、石炭坑道、選炭工場、石油加工工場、機械製造工場、自動車工場、エネルギー工場、電力機械製造工場、化学工場、水力・火力発電所及び若干の軽工業工場が含まれていた。

そのために、「一・五」計画では、全国の経済建設ならびに文化教育の発展のための予算額として、合計766.4億元（金換算7億両、即ち、2,187.5キログラム）が計上された。このうち、基本建設（固定資産増加）投資額が427.4億元で、支出総額の55.8%、残りの44.2%にあたる339億元は基本建設に必要な資源調査、工事の測量、設計、器材の準備、設備の大修理、技術面、組織面での措置、新製品の試作、各種固定資産の購入など工業生産と交通運輸、郵便・電信・電話制度の発展、各経済部門の流動資金、経済及び文化教育の事業費、専門人材の育成などに当てられた<sup>19)</sup>。その投資の配分比率は表1-2のように規定され、さらに工業建設投資のうち、生産財生産部門（重工業）への投資が88.8%、消費財生産部門（軽工業）への投資が11.2%と定められていた<sup>20)</sup>。

基本建設投資額の以上のような配分比率から見ると、投資の重点が工業に、工業の重点が重工業にあることが分かる。このようにして、「一・五」計画では、工業総生産額は1952-1957年に98.3%増、年平均成長率は14.7%、そのう

19) 李富春、前掲報告、25ページ。

20) 同上、40ページ。



表1-2 「一・五」計画期における基本建設投資の配分計画

(単位:億元, %)

	工業	農業・水利 林業	運輸・郵便 電信・電話	国内商業 対外貿易	文化・教育 衛生	公共事業	その他
投資額	248.5	32.6	82.1	12.8	30.8	16.0	4.6
比率	58.2	7.6	19.2	3.0	7.2	3.7	1.1

出所: 李富春「中国人民共和国の国民経済発展のための第一次五年計画についての報告」, 外文出版社, 1956年, 26ページより作成。

表1-3 「一・五」計画における主要工業製品新増加生産能力計画

	単 位	1957年	1952年-1957年
		達成生産能力計画	新増加生産能力計画
鉄	万トン	570.0	280.0
粗鋼	万トン	610.0	253.0
電力	万Kwh	106.0	205.0
原炭	万トン	9,310.0	5,383.0
冶金・鉱山機械	万トン	19.0	7.0
発電設備	万Kw	80.0	—
トラック	万台	9.0	3.0
トラクター	万台	1.5	—
化学肥料	万トン	91.0	28.0
セメント	万トン	360.0	236.0
綿紡錘	万錘	189.0	165.0
機械製紙	万トン	18.6	9.5
機械製糖	万トン	56.0	42.8

出所: 同表1-2, 28-29ページにより作成。

ち、近代化工業の生産額は104.1%増、年平均成長率は15.3%とされ<sup>21)</sup>、そして、工業建設項目の規模、主要工業製品の生産能力、及び生産量などについて表1-3、表1-4のように設定されていた(表1-3, 1-4参照)。

## (2) 農業建設

「一・五」計画では農業に対して、農業(手工業を含む)の生産協同組合化の基礎の上に、農業生産の増産を促進する方針が実施されることになった。農

21) 同上, 36ページ。

表1-4 「一・五」計画期における主要工業製品の生産量計画

	単 位	1952年実績	1957年計画	1952-1957年 増加率(%)
粗 鋼	万トン	135.00	412.00	205
発 電 量	億 Kwh	72.60	159.00	119
原 炭	万トン	6,353.00	11,300.0	78
発 電 機	万 Kwh	3.00	22.70	657
発 動 機	万 Kwh	64.00	105.00	64
ト ラ ッ ク	台	製造不能	4,000.00	—
セ メ ン ト	万トン	286.00	600.00	110
硫 酸	万トン	19.00	50.40	165
ソーダ灰	万トン	19.20	47.60	148
苛性ソーダ	万トン	7.90	15.40	95
化学肥料	万トン	3.90	31.50	708
機械製紙	万トン	37.00	65.00	76
綿 布	億匹	1.12	1.64	46
機械製糖	万トン	24.90	68.60	176
煙 草	万箱	265.00	470.00	77

(注)：一匹は36.58メートル。

出所：同表1-2, 37ページにより作成。

業の社会主義改造について「一・五」計画では、農業生産協同組合に加入する農家数が全農家数の1/3前後、そのうち東北地方の各省、及び山西省、河北省、山東省、河南省やその他の古くからの解放区、根拠地では、協同化の規模は農家数の半数前後と予定されていた<sup>22)</sup>。

手工業の社会主義改造について「一・五」計画では、1952-1957年の5年間に協同組合加入手工業者数を210万人に増やすこととした。これは1952年の21.8万人の8.6倍増であった。

農業の増産に関しては、5年間で農業と副業の総生産額を23.3%増、年平均成長率を4.3%とし<sup>23)</sup>、1952-1957年の主な農産物の生産量の増加量について、

22) 同上, 78ページ。

23) 李富春, 前掲報告, 82-83ページ。

24) 李富春, 前掲報告, 41ページ。

表1-5 「一・五」計画期における主要農産物生産量計画

		単位	1952-1957年増加量	1952-1957年増加率(%)
食	糧	億斤	3,856.00	17.6
綿	花	万担	3,270.00	25.4
麻	類	万担	730.00	19.7
葉	煙草	万担	780.00	76.6
甘	蔗	億斤	263.00	85.1
甜	菜	億斤	42.70	346.4
油	類	億畝	1.18	37.80

(注)：1斤=0.5キログラム，1担=0.05キログラム，1畝=0.667ヘクタール。  
出所：同表1-2，41-42ページにより作成。

表1-6 「一・五」計画期における交通運輸の増加計画

(単位：億トン(人)，キロ(裡)，%)

	鉄 道		船 舶		自 動 車		民 用 航 空	
	貨物	旅客	河川(沿海)貨物	河川(沿海)旅客	貨物	旅客	貨物	旅客
増加量	1,200.0	320.0	153.0 (575.0)	34.0 ( 2.4)	32.0	57.0	805.0	—
増加率	200.0	59.5	320.0 (190.0)	78.7 (140.0)	470.0	300.0	330.0	—

出所：同表1-2，43ページにより作成。

表1-5のように設定されていた。

### (3) 交通運輸と郵便・電信・電話事業

「一・五」計画では各交通運輸機関，及び郵便・電信・電話事業について，その目標が表1-6のように設定されていた。

5年以内に新設される鉄道の幹線と支線は合計4,000キロ以上，これに修復する線路，改築する線路，新設する線路，延長する構内線と工業及びそのほかの専用線の新設を加えると，鉄道の総延長距離は約10,000キロ増，また5年間に中央が投資して建設する自動車道路の総延長距離は，約10,000キロ以上で7,000キロ増，汽船の純トン数は40万トン増<sup>25)</sup>とした。

さらに，郵便・電信・電話事業について，1957年までに郵便路線の総延長197万キロを達成し，45.2%増，そのほかの郵便・電信・電話業務をも発展さ

25) 同上，29-30ページ。

せる<sup>26)</sup>とした。

#### (4) 商業生産

「一・五」計画では資本主義的工商業の改造について、資本主義工業の大部分を多様な形態の国家資本主義に変え、資本主義の近代的工業の大部分をより高度な形態の国家資本主義-公私合営に転化させること、資本主義的商業の半数以上を国家資本主義の多様な形態の商業、または小商人や行商人の組織する協同化した形態の小商業に変えるとの目標が設定された<sup>27)</sup>。

商業生産については、工農業の発展と諸産業部門の構成比率の変化を基礎として、1957年における商品の全国小売総額を498億元、1952年のその約80%増とし、そのうち国営商業は約133%増、協同組合営商業は約240%増とした。そして、1957年までに一般小売総額の構成比を、国営及び協同組合営商業が54.9%、国家資本主義的商業及び協同組合の小商業が24%、私営商業が21.1%<sup>28)</sup>ととした。

#### (5) 文化、教育と科学技術事業

「一・五」計画では経済建設人員を養成するために、1957年までに総合大学と単科大学、高等学校の学生数及び小学校の児童数を、それぞれ43.4万人、72.4万人、6,023万人(全国の学齢児童の70%以上を占める)に増やすこととした(1952年それぞれのそれに比して127%増、178%増、18%増)。5年間に、科学研究事業も大幅に拡充し、中国科学院に所属する研究機関を23増設し、研究人員も3,400名増やす<sup>29)</sup>。また、大規模経済建設の需要に応えるために大学、専門学校などの再編成、拡充、新設を行うとともに、企業と機関の持っている有利な条件を活かして積極的に人材を養成するとした。

#### (6) 人民の生活

人民の生活について「一・五」計画では、5年間に就業者数を合計約422万

26) 同上、43-44ページ。

27) 同上、92-93ページ。

28) 同上、44ページ。

29) 同上、44-45ページ。

人に増加し、労働者の平均賃銀を33%上昇させ、国営企業と国家機関が支出する労働者保険基金、医薬費、福祉費、文化教育費を合計50億元以上に拡大し、国家支出による労働者住宅を面積で約4,600万㎡に増やす。農村人民の生活改善については、農業生産の発展と農産物の商品化率の向上により、購買力を2倍増、また災害に対する生産上、生活上の救済にもある程度の国家支出を行うと策定した<sup>30)</sup>。さらに、主な消費物資について1957年は1952年に比して、食糧は13.3%、豚肉は57.0%、食用植物油は65.9%、水産物は70.1%、塩は34.3%、砂糖は122.9%、綿布は55.1%、メリヤス類は105.3%、ゴム靴は69.8%、石油は143.5%、機械製紙は89.2%、煙草は87.0%それぞれ増加すべきこととした<sup>31)</sup>。

以下「一・五」計画の手段、特徴、問題点については、稿を改めて検討する。

---

30) 同上、45ページ。

31) 同上、102ページ。